

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

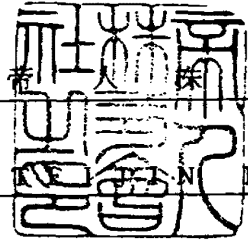
(昭和 5 8 年 6 月 3 0 日 提出の有価証券報告書に対する証券取引法第 2 4 条第 3 項に基づく添付書類)

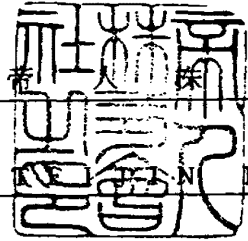
連結会計年度 (自 昭和 5 6 年 4 月 1 日)
(至 昭和 5 7 年 3 月 3 1 日)

(自 昭和 5 7 年 4 月 1 日)
(至 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 8 年 7 月 1 5 日 提出

会 社 名  式 会 社

英 訳 名  LIMITED

代表者の役職氏名 代表取締役社長 岡 本 佐 四 郎 

本店の所在の場所 大阪市東区南本町 1 丁目 1 1 番地

電話番号 大阪 (2 6 8) 3 2 0 0 (直通) 連絡者 経 理 部 長 佐 久 間 数 廣

もよりの連絡場所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 1 号 (飯野ビル内)

電話番号 東京 (5 0 6) 4 3 1 7 (直通) 連絡者 東京財務課長 池 田 義 一

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成している。なお、前連結会計年度は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度は改正後の「連結財務諸表規則」に基づき作成している。
2. 前連結会計年度までは、財務諸表に掲記される科目、その他の事項を百万円未満四捨五入で表示していたが、当連結会計年度から百万円未満切り捨てで表示している。
3. この連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり当連結会計年度（昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの連結会計年度）の連結財務諸表に係る監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

帝 人 株 式 会 社

代表取締役社長 岡 本 佐四郎 殿

昭和 5 8 年 7 月 / 4 日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士

河野

保



代表社員
関与社員 公認会計士

北井

魁



関与社員 公認会計士

王 藤 明 彦



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている帝人株式会社の昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(4)―(5)に記載のとおり開業費の会計処理を変更したことを除いて、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、帝人株式会社及び連結子会社の昭和58年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

当 監 査 法 人 の 主 た る 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝日会計社大阪支社

大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第一ビル

1. 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

連結会計年度		昭和57年3月31日現在		連結会計年度		昭和58年3月31日現在	
科	目	金 額	比 率	科	目	金 額	比 率
(資 産 の 部)			%	(資 産 の 部)			%
I	流 動 資 産			I	流 動 資 産		
1.	現 金 及 び 預 金	62,599		1.	現 金 及 び 預 金*3	81,537	
2.	受 取 手 形 及 び 売 掛 金*1*3	84,207		2.	受 取 手 形 及 び 売 掛 金*1	91,598	
3.	非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 *1	3,852		3.	非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 *1	6,041	
4.	有 価 証 券*3	20,029		4.	有 価 証 券*3	24,701	
5.	た な 卸 資 産	72,311		5.	た な 卸 資 産	82,212	
6.	短 期 貸 付 金	6,115		6.	短 期 貸 付 金	2,566	
7.	非連結子会社及び関連会社短期貸付金	16,995		7.	非連結子会社及び関連会社短期貸付金	17,009	
8.	そ の 他 の 流 動 資 産	15,734		8.	そ の 他 の 流 動 資 産	11,769	
9.	貸 倒 引 当 金	△ 4,203		9.	貸 倒 引 当 金	△ 2,040	
	流 動 資 産 合 計	277,639	54.7		流 動 資 産 合 計	315,395	58.1
II	固 定 資 産			II	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産 *2*3*4			(1)	有 形 固 定 資 産 *2*3*4		
1.	建 物 及 び 構 築 物	30,037		1.	建 物 及 び 構 築 物	29,837	
2.	機 械 及 び 装 置	70,416		2.	機 械 及 び 装 置	67,645	
3.	土 地	19,274		3.	土 地	20,952	
4.	建 設 仮 勘 定	8,174		4.	建 設 仮 勘 定	5,566	
5.	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,671		5.	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,175	
	有 形 固 定 資 産 合 計	130,572			有 形 固 定 資 産 合 計	127,177	
(2)	無 形 固 定 資 産 *4			(2)	無 形 固 定 資 産		
1.	施 設 利 用 権 等	860		1.	営 業 権	4,140	
	無 計 固 定 資 産 合 計	860		2.	施 設 利 用 権 等	656	
					無 計 固 定 資 産 合 計	4,796	
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産			(3)	投 資 そ の 他 の 資 産		
1.	投 資 有 価 証 券*3	42,967		1.	投 資 有 価 証 券*3	40,368	
2.	非連結子会社及び関連会社株式*3	20,236		2.	非連結子会社及び関連会社株式*3	18,640	
3.	長 期 貸 付 金	5,853		3.	関 連 会 社 社 債	294	
4.	非連結子会社及び関連会社長期貸付金	21,664		4.	長 期 貸 付 金	10,245	
5.	そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産*3	12,762		5.	非連結子会社及び関連会社長期貸付金	18,998	
6.	貸 倒 引 当 金	△ 6,990		6.	そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	13,876	
7.	株 式 評 価 性 引 当 金	△ 86		7.	貸 倒 引 当 金	△ 9,335	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	96,406		8.	株 式 評 価 性 引 当 金	△ 61	
	固 定 資 産 合 計	227,838	44.9		投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	93,027	
					固 定 資 産 合 計	225,002	41.5
III	繰 延 資 産			III	繰 延 資 産		
1.	開 業 費 等	1,720		1.	試 験 研 究 費	121	
	繰 延 資 産 合 計	1,720	0.4		繰 延 資 産 合 計	121	-
				IV	為替換算調整勘定	2,044	0.4
資 産 合 計		507,197	100.0	資 産 合 計		542,563	100.0

(単位: 百万円)

連結会計年度		昭和57年3月31日現在		連結会計年度		昭和58年3月31日現在	
科 目		金 額	比 率	科 目		金 額	比 率
(負債の部)			%	(負債の部)			%
I 流動負債				I 流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		76,277		1. 支払手形及び買掛金		89,544	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		3,957		2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		5,987	
3. 短期借入金		97,709		3. 短期借入金		114,415	
4. 一年以内に期限の到来する 社債及び長期借入金		39,585		4. 一年以内に期限の到来する 社債及び長期借入金		36,221	
5. 未払費用		9,225		5. 未払費用		9,481	
6. 預り金		10,359		6. 預り金		9,351	
7. 事業税等引当金		817		7. 事業税等引当金		2,137	
8. 法人税等引当金		691		8. 法人税等引当金		4,865	
9. その他の流動負債		27,600		9. その他の流動負債		25,851	
流動負債合計		266,220	52.5	流動負債合計		297,856	54.9
II 固定負債				II 固定負債			
1. 社債		17,000		1. 社債		15,500	
2. 転換社債		5,153		2. 転換社債		17,014	
3. 長期借入金		90,080		3. 長期借入金		80,587	
4. 退職給与引当金*11		10,242		4. 退職給与引当金		10,484	
5. その他の固定負債		2,811		5. 国際科学博出品引当金		16	
固定負債合計		125,286	24.7	6. その他の固定負債		2,459	
III 特定引当金				固定負債合計		126,062	23.2
1. 海外投資等損失準備金		859					
2. 価格変動準備金		112					
3. 特別償却準備金		189					
4. 公害防止準備金		199					
5. 中小企業等海外市場開拓準備金		57					
特定引当金合計		1,416	0.3				
IV 連結調整勘定		43	—	IV 連結調整勘定		14	—
V 為替換算調整勘定		1,037	0.2				
VI 少数株主持分		8,935	1.7	IV 少数株主持分		9,522	1.8
負債合計		402,937	79.4	負債合計		433,456	79.9
(資本の部)				(資本の部)			
I 資本金		36,566	7.2	I 資本金		37,969	7.0
II 資本準備金	*5	10,679	2.1	II 資本準備金		10,229	1.9
III 利益準備金		8,074	1.6	III 利益準備金		8,487	1.5
IV その他の剰余金		48,968	9.7	IV その他の剰余金	*5	52,451	9.7
		104,287	20.6			109,138	20.1
V 子会社の所有する親会社株式		△ 27	—	V 自己株式		△ 14	—
資本合計		104,260	20.6	IV 子会社の所有する親会社株式		△ 16	—
				資本合計		109,107	20.1
負債資本合計		507,197	100.0	負債資本合計		542,563	100.0

2. 連結損益計算書

(単位: 百万円)

連結会計年度		昭和56年4月1日から 昭和57年3月31日まで		連結会計年度		昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで	
科 目		金 額	比 率	科 目		金 額	比 率
I 売 上 高		479,092	100.0	I 売 上 高		497,239	100.0
II 売 上 原 価 ※6		387,153	80.8	II 売 上 原 価 ※1		409,825	82.4
売上総利益		91,939	19.2	売上総利益		87,413	17.6
III 販売費及び一般管理費 ※7		55,009	11.5	III 販売費及び一般管理費 ※2		53,102	10.7
営業利益		36,930	7.7	営業利益		34,311	6.9
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
1. 受 取 利 息	9,111			1. 受 取 利 息	9,399		
2. 受 取 配 当 金	3,006			2. 受 取 配 当 金	3,373		
3. 雑 益	1,540	13,657	2.8	3. 雑 益	1,656	14,429	2.9
V 営業外費用				V 営業外費用			
1. 支払利息及び割引料	25,671			1. 支払利息及び割引料	22,827		
2. 社 債 利 息	2,210			2. 社 債 利 息	2,703		
3. 雑 損	2,940	30,821	6.4	3. 雑 損	3,469	29,000	5.8
経常利益		19,766	4.1	経常利益		19,739	4.0
VI 特別利益				VI 特別利益			
1. 固定資産売却益	5,890			1. 固定資産売却益	1,679		
2. 投資有価証券売却益	2,954			2. 投資有価証券売却益	886		
3. その他の特別利益	84	8,928	1.9	3. その他の特別利益	180	2,745	0.5
VII 特別損失				VII 特別損失			
1. 投資有価証券評価損	1,471			1. 投資有価証券評価損 ※3	2,977		
2. 関係会社撤収損	10,289			2. 固定資産売却損	800		
3. 貸倒引当金繰入	3,872			3. 繰延資産一括償却	1,310		
4. 固定資産売却損	400			4. 固定資産圧縮損	1,656		
5. 繰延資産一括償却	1,037			5. 投資有価証券売却損	240		
6. 固定資産圧縮損	1,621			6. その他の特別損失	87	7,073	1.4
7. 投資有価証券売却損	810			税金等調整前当期純利益		15,412	3.1
8. その他の特別損失	30	19,530	4.1				
税金等調整前当期純利益		9,164	1.9				
VIII 特定引当金戻入 ※8		1,671	0.4	VIII 特定引当金戻入 ※4		1,145	0.2
税金等調整前当期利益		10,835	2.3	税金等調整前当期利益		16,557	3.3
法人税等 ※9		3,253	0.7	法人税等 ※5		8,006	1.6
少数株主損益	損 1,456	0.3		少数株主損益	損 1,142	0.2	
連結調整勘定当期償却額	益 28	—		連結調整勘定当期償却額	益 27	—	
当期利益		6,154	1.3	当期利益		7,436	1.5

3. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

連結会計年度		昭和56年4月1日から 昭和57年3月31日まで	連結会計年度		昭和57年4月1日から 昭和58年3月31日まで
科 目		金 額	科 目		金 額
Ⅰ その他の剰余金期首残高			48,950	Ⅰ その他の剰余金期首残高	48,967
Ⅱ その他の剰余金減少高				Ⅱ その他の剰余金増加高	
1. 利益準備金繰入額	630			1. 新規連結子会社の過年度分	122
2. 配 当 金	5,417			2. 特定引当金からの振替	177
3. 役 員 賞 与	84			3. 利益準備金からの振替	38
4. 新規連結子会社の過年度分	162	6,293			338
Ⅲ 当 期 利 益		6,154	Ⅲ その他の剰余金減少高		
			1. 利益準備金繰入額	451	
			2. 配 当 金	3,660	
Ⅳ 為 替 換 算 調 整 額		157	3. 役 員 賞 与	12	4,125
			Ⅳ 当 期 利 益		7,436
			Ⅴ 為 替 換 算 調 整 額		△ 166
Ⅴ その他の剰余金期末残高		48,968	Ⅵ その他の剰余金期末残高		52,451

昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は帝人油化㈱、帝人ハーキュレス㈱、P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation、帝人加工糸㈱、帝人化成㈱、帝人教育システム㈱、帝人アセテート㈱、帝人医薬㈱、帝人エンジニアリング㈱、㈱テイジン・メンズ・ショップの10社である。このうち帝人エンジニアリング㈱、㈱テイジン・メンズ・ショップは当年度において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。非連結子会社は、売上高、総資産の観点からいずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。その数は40社である（帝人小西六フィルム㈱、㈱ウィングル、帝人アドバンストプロダクツ㈱、帝人物流㈱、呉興業㈱他）。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、「連結財務諸表の用語様式及び作成方法に関する規則」附則2により持分法を適用していない。関連会社は61社である（帝人アグロケミカル㈱、帝人殖産㈱、帝人製機㈱、Teijin Polyester (Thailand) Limited、P. T. Southern Cross Textile Industry 他）。

昭和57年4月1日から昭和58年3月31日まで

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は帝人油化㈱、帝人ハーキュレス㈱、P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation、帝人加工糸㈱、帝人化成㈱、帝人アセテート㈱、帝人医薬㈱、帝人エンジニアリング㈱、㈱テイジン・メンズ・ショップ、帝人商事㈱、帝人メモレックス㈱、三共毛織㈱、帝人物流㈱の13社である。非連結子会社は、売上高、総資産の観点からいずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。その数は59社である（帝人小西六フィルム㈱、㈱ウィングル、帝人アドバンストプロダクツ㈱、ユニオンタイヤコード㈱、呉興業㈱他）。なお、当連結会計年度から、帝人商事㈱（昭和57年7月15日設立）、帝人メモレックス㈱、三共毛織㈱、帝人物流㈱の4社を、重要性の観点から連結の範囲に含めている。又、テスコ教育システム㈱は、当社保有株式全額売却に伴い、連結の範囲より除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、「連結財務諸表規則」附則2により持分法を適用していない。関連会社は63社である（帝人アグロケミカル㈱、帝人殖産㈱、帝人製機㈱、Teijin Polyester (Thailand) Limited、P. T. Southern Cross Textile Industry 他）。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation については、その決算期が毎年6月末日であるため、毎年12月末日をもって中間決算日とし、正規の決算に準ずる仮決算を行っている。

又、㈱テイジン・メンズ・ショップについては、その決算期が毎年2月末日であるが、連結決算日との差が3カ月以内であるため、そのまま連結している。

但し、上記連結子会社2社共に、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っている。

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産の評価基準

低価基準（一部子会社は原価基準）

② 有価証券の評価基準

上場有価証券 … 低価基準（但し、一部子会社は原価基準）

非上場有価証券 … 原価基準（但し、一部については評価損を計上している）

③ 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産について、取得価額から租税特別措置法に基づく圧縮額 3,684 百万円を控除している。

④ 有形固定資産の減価償却の方法

国内会社 … 定率法

在外会社 … 定額法

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T. Teijin Indonesia Fiber Corporation については、その決算期が毎年6月末日であるため、毎年12月末日をもって中間決算日とし、正規の決算に準ずる仮決算を行っている。

又、㈱テイジン・メンズ・ショップについては、その決算期が毎年2月末日であるが、そのまま連結している。

又、帝人商事㈱については、その決算期が、毎年9月末日であるため、毎年3月末日をもって中間決算日とし、正規の決算に準ずる仮決算を行っている。

但し、上記連結子会社3社共に、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っている。

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく低価基準（一部子会社は原価基準）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

上場有価証券…移動平均法に基づく低価基準（但し、一部子会社は原価基準）

非上場有価証券…移動平均法に基づく原価基準（但し、一部については評価損を計上している）

③ 有形固定資産の減価償却の方法

国内会社 … 定率法

在外会社 … 定額法

④ 営業権

5年で均等額以上償却している。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 支出時の費用として処理している。

社債発行差金 …… "

新株発行費 …… "

試験研究費 …… 新技術新製品の開発のために要した費用のうち、特に重要で将来の収益の寄与が確実に見込まれるものについては、繰延資産に計上し5年間で每期均等額を償却している。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

国内会社は、売上債権などに係る貸倒損失に備えるため、債権金額の一定割合相当額（税法規定の法定繰入率に基づく限度相当額）を繰入計上しているほか、財政状態が著しく悪化していると見込まれる取引先の債権について、回収不能見込額を繰入計上している。又在外会社は、相手先毎に回収不能見込額を引当てることとしている。なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

⑥ 開 業 費

ア. P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation
開業準備段階の費用（主として長期借入金に係る支払金利）を開業費に計上しており、10年で均等償却している。

イ. 帝人医薬㈱

会社設立後、営業開始までの費用を開業費に計上しており、5年で均等額以上償却している。

⑦ 外貨建債権及び債務の換算方法

短期の外貨建債権及び債務 … 決算日の為替相場により換算

長期の外貨建債権及び債務 … 取得時又は発生日の為替相場により換算

⑧ 負債性引当金の計上基準

事業税等引当金 … 事業税及び事業所税の納付予定額を計上している。

退職給与引当金 … 国内会社は従来、期末における退職給与の自己都合要支給額の50%相当額を計上していたが、税法改正に伴い40%相当額を計上する方法に移行している。なお、一部の例外を除き、経過措置の適用を受けている。在外会社には退職金制度がない。

⑨ 価格変動準備金の設定方法

親 会 社 … 利益処分方式

国内連結子会社 … 特定引当金方式

（但し、一部子会社は利益処分方式）

開 業 費 …… P. T. Teijin Indonesia

Fiber Corporation及び帝人医薬㈱において従来開業費を計上し、各10年での均等償却並びに5年での均等額以上償却を実施してきたが、保守主義の見地から、財務体質の改善を図るため、前期末未償却残高について当期一括償却している。

この結果、従来の方法によった場合に比し、税金等調整前当期利益が868百万円少なく表示されている。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 国内会社は、売上債権などに

係る貸倒損失に備えるため、債権金額の一定割合相当額（税法規定の法定繰入率に基づく限度相当額）を繰入計上しているほか、財政状態が著しく悪化していると見込まれる取引先の債権について、回収不能見込額を繰入計上している。又在外会社は、相手先毎に回収不能見込額を引当てることとしている。なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

株式評価性引当金 …… 取引所の相場のない株式の価格の低落による損失に備えるため、財政状態が著しく悪化していると見込まれる会社の株式に対する貸借対照表価額の一定割合相当額を繰入計上している。

事業税等引当金 …… 事業税及び事業所税の納付予定額を計上している。

退職給与引当金 …… 国内会社は、期末における退職給与の自己都合要支給額の40%相当額を計上している。なお、一部の例外を除き税法の定める経過措置の適用を受けている。在外会社には、退職金制度がない。

国際科学博出展引当金 …… 国際科学技術博覧会の出展費用の支出に備るため、総出展費用見込額を博覧会閉会日の属する期間まで期間配分して引当金に繰上計上している。

法人税等引当金 …… 法人税及び住民税の納付に備えるため、その納付見込額を計上している。

- (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項
親会社の連結子会社に対する投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定とはその取得日を基準として相殺消去している。

なお、投資消去差額は、その発生原因が不明であるので、連結調整勘定として処理し、5年間で償却している。

- (6) 未実現損益の消去に関する事項

親会社又は親会社が議決権の100%を所有する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、その全額を消去し、親会社が全額負担している。また、少数株主の存在する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、持分比率に応じて消去額を負担している。なお、未実現損失については消去しないこととしている。減価償却資産に係る未実現利益消去額については、減価償却費の修正を行っている。

- (7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の邦貨換算については、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」に定める方法によることとしている。なお、該当会社は1社であり、長期金銭債権債務及び非貨幣性項目の重要性が小さいので、次のとおりいわゆる決算日レート法により邦貨に換算している。

- ① 発生日の為替相場で換算する財務諸表項目
資本金、資本準備金、支払配当金及び連結会社間の長期金銭債権債務等
- ② 決算日の為替相場で換算する財務諸表項目
①に記載する項目以外の財務諸表項目
- ③ 換算によって生じた換算差額は為替換算調整勘定に計上する。

- (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項
親会社の連結子会社に対する投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定とはその取得日を基準として相殺消去している。

なお、投資消去差額は、その発生原因が不明であるので、連結調整勘定として処理し、5年間で償却している。

- (6) 未実現損益の消去に関する事項

親会社又は親会社が議決権の100%を所有する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、その全額を消去し、親会社が全額負担している。また、少数株主の存在する連結子会社から取得した資産に係る未実現利益については、持分比率に応じて消去額を負担している。なお、未実現損失については消去しないこととしている。減価償却資産に係る未実現利益消去額については、減価償却費の修正を行っている。

- (7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項
在外連結子会社の財務諸表項目の邦貨換算については、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」に定める方法によることとしている。なお、該当会社は1社であり、長期金銭債権債務及び非貨幣性項目の重要性が小さいので、次のとおりいわゆる決算日レート法により邦貨に換算している。

- ① 発生日の為替相場で換算する財務諸表項目
資本金、資本準備金、支払配当金及び連結会社間の長期金銭債権債務等
- ② 決算日の為替相場で換算する財務諸表項目
①に記載する項目以外の財務諸表項目
- ③ 換算によって生じた換算差額は為替換算調整勘定に計上する。

なお、在外連結子会社であるP・T・Teijin Indonesia Fiber Corporationの財務諸表項目の邦貨換算に際して適用する決算日レートは、現地通貨（ルピア）の大幅切下げが昭和58年3月31日に行なわれたため、日本公認会計士協会中間報告「外貨建取引における実務上の個別問題（周辺問題）について」に従い、連結決算日の為替相場とした。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

企業会計上の利益と税務上の課税所得の差異に係る法人税等については期間配分を行っていない。

2. 会計処理基準の変更に関する事項

該 当 な し。

3. 連結財務諸表項目に関する注記

※ 1. 受取手形割引高は、44.468百万円である。

(非連結子会社及び関連会社分 1.880百万円を含む。)

※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却引当金は229.318百万円である。

※ 3. 担保提供資産

受 取 手 形	1.098 百万円
有 価 証 券	148 百万円
投資有価証券	4.112 百万円
非連結子会社及び関連会社株式	1.151 百万円
有形固定資産	9.929 百万円

上記の他、親会社は企業担保権設定に伴い、親会社の総資産を社債の担保に供している。

※ 4. 在外連結子会社である P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation は、現地通貨であるルピアの大幅切下げを機として、インドネシア共和国の法令に基づき、1979年1月1日に固定資産の再評価を行った。

※ 5. P. T. Teijin Indonesia Fiber Corporation の資本金及び資本剰余金について、再評価日のレートにより邦貨換算し、その親会社持分相当額と親会社の投資額との差額 774百万円を連結上、資本準備金に含めて表示した。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

企業会計上の利益と税務上の課税所得の差異に係る法人税等については期間配分を行っていない。

2. 連結の範囲及び会計処理基準の変更に関する事項

1-(1) 連結の範囲に関する事項及び 1-(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤繰延資産の処理方法(開業費)を参照。

3. 連結財務諸表項目に関する注記

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形割引高は、55.639百万円である。

(非連結子会社及び関連会社分 3.264百万円を含む。)

※ 2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は241.236百万円である。

※ 3. 担保提供資産

預 金	400 百万円
有 価 証 券	3 百万円
投資有価証券	3.456 百万円
非連結子会社及び関連会社株式	500 百万円
有形固定資産	10.458 百万円

上記の他、親会社は企業担保権設定に伴い、親会社の総資産を社債の担保に供している。

※ 4. 有形固定資産について、取得価額から租税特別措置法に基づく圧縮額 5.354 百万円を控除している。

※ 5. 商法第287条の2の改正に伴い、前期末の連結貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金につき、次の処理を行なっている。

※ 6. 売上原価には低価基準による製品評価減に係る金額が次のとおり含まれている。

前期製品評価減戻入	425 百万円
当期製品評価減	794 百万円
差引売上原価増加	<u>369 百万円</u>

※ 7. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。

1. 運賃諸掛	9,370 百万円
2. 給与賃金	8,455 "
3. 賞与一時金	3,152 "
4. 退職給与引当金繰入	228 "
5. 減価償却費	1,031 "
6. 技術研究費	11,745 "
7. 販売手数料	3,209 "
8. 宣伝広告費	1,861 "
9. 賃借料	1,923 "
10. 事業税等引当金繰入	629 "
11. その他の経費	13,406 "
合 計	<u>55,009 百万円</u>

なお、合計額 55,009 百万円のうち、販売費は約 32% であり、一般管理費は約 68% である。

※ 8. 特定引当金戻入の内訳は次のとおりである。

海外投資等損失準備金戻入	1,515 百万円
特別償却準備金戻入	67 "
価格変動準備金戻入	28 "
公害防止引当金戻入	61 "
合 計	<u>1,671 百万円</u>

※ 9. 法人税等には住民税額を含む。

※ 10. 保証債務

他社の銀行借入に対して行っている保証債務	34,088 百万円
----------------------	------------

※ 11. 退職給与引当金の残高について自己都合退職による期末要支給額の 50% 基準から 40% 基準に移行している。この移行に当って、一部の例外を除き経過措置の適用を受けているので、同引当金の当期末残高は、自己都合退職による期末要支給額に対して 43% になっている。

なお、税法の経過措置を適用しないで期首から 40% 基準によった場合の当期同引当金繰入額は 665 百万円多くなる計算となる。

(1) 海外投資等損失準備金は 858 百万円を全額取崩している。なお、当該取崩額のうち 236 百万円は租税特別措置法の規定に基づき、利益処分方式により、任意積立金に計上することとしている。

(2) その他の特定引当金は当期末において（租税特別措置法の規定により）取崩しを行い、少数株主持分に属する額を除く残額 177 百万円は、連結財務諸表規則の一部を改正する省令（昭和 57 年大蔵省令第 47 号）附則第 4 項の規定に基づき、資本の部中その他の剰余金へ振替えた。

（特定引当金の取崩額）

海外投資等損失準備金	858 百万円
価格変動準備金	113 "
特別償却準備金	63 "
公害防止準備金	71 "
中小企業等海外市場 開拓準備金	18 "
	<u>1,145 百万円</u>

（その他の剰余金への振替え額）

特別償却準備金	80 百万円
公害防止準備金	75 "
中小企業等海外市場 開拓準備金	21 "
	<u>177 百万円</u>

（連結損益計算書関係）

※ 1. 売上原価には低価基準による製品評価減に係る金額が次のとおり含まれている。

前期製品評価減戻入	794 百万円
当期製品評価減	819 "
差引売上原価増加	<u>25 百万円</u>

附. 適格退職年金制度に関する注記

- (1) 親会社及び連結子会社3社は、適格退職年金制度を採用している。
- (2) 昭和56年9月末時点の過去勤務費用の現在額
12606百万円
- (3) 過去勤務費用の掛金の期間約19年
(償却割合 約 $\frac{8.3}{100}$)

※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりである。

1. 運賃諸掛	9,192百万円
2. 給与賃金	9,423 "
3. 賞与一時金	3,402 "
4. 退職給与引当金繰入	264 "
5. 減価償却費	1,162 "
6. 技術研究費	11,882 "
7. 販売手数料	53 "
8. 宣伝広告費	1,500 "
9. 賃借料	2,166 "
10. 事業税等引当金繰入	2,328 "
11. 国際科学博引当金繰入	16 "
12. その他の経費	11,714 "
合 計	<u>53,102百万円</u>

なお、合計額53,102百万円のうち、販売費は約23%であり、一般管理費は約77%である。

※3 非連結子会社に対する株式評価損失2,578百万円が含まれている。

※4 特定引当金戻入の内訳は(連結貸借対照表関係)の注記※5.を参照

※5. 法人税等には住民税額を含む。

(その他)

1. 保証債務

他社の銀行借入に対して行っている保証債務

31,882百万円

2. 適格退職年金制度に関する注記

- (1) 親会社及び連結子会社4社は、適格退職年金制度を採用している。
- (2) 昭和57年9月末時点の過去勤務費用の現在額
13,177百万円
- (3) 過去勤務費用の掛金の期間約19年
(償却割合 約 $\frac{8.3}{100}$)

3. 外貨建債権債務の換算

外貨建の短期金銭債権債務については、決算日の為替相場による円換算額を付し、長期金銭債権債務については取得時又は、発生時の為替相場による円換算額を付している。なお、長期金銭債権債務の決算日の為替相場による円換算額及び差額は次のとおりである。

外貨建長期債権債務の為替差額

(単位:百万円)

	長期金銭債権	長期金銭債務
取得時又は発生時の為替 相場による円換算額	1,790	7,720
決算日の為替相場による 円換算額	1,921	8,464
差 額	(益) 130	(損) 744

(1 株 当 り 情 報)

	昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで	昭和57年4月1日から昭和58年3月31日まで
1 株 当 り 純 資 産 額		1 4 3 円 7 3 銭
1 株 当 り 当 期 利 益 金 額		9 円 9 7 銭